

平成30年度（2018年度） 予算編成方針

平成29年（2017年）9月
横須賀市財政部

目 次

I	横須賀市の財政状況	1
1	平成28年度までの財政状況	1
	(1) 歳入	1
	(2) 歳出	2
	(3) 基金	3
2	現在の財政状況	4
3	今後の見通し	4
	(1) 短期の見通し	4
	(2) 中長期の見通し	5
II	編成方針	6
1	基本方針	6
	(1) 目指していくまちづくりのイメージ	6
	①海洋都市	6
	②音楽・スポーツ・エンターテイメント都市	6
	③個性ある地域コミュニティのある都市	7
	(2) 「(仮称)横須賀再興プラン(実施計画2018-2021)」に基づく積極投資	7
	①国や県とつながった経済・産業の復活	7
	②歴史や文化とつながったにぎわいの復活	7
	③家庭や地域とつながった子どもの教育の復活	8
	④人や技術とつながった暮らしやすさの復活	8
	(3) 積極投資のための財源確保	9
	①「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減	9
	②「第3次行政改革プラン(平成30~33年度)」の推進	9
	③国や県などからの財源の獲得	9
	(4) ファシリティマネジメントの取り組み	9
2	基本姿勢	10
	(1) 既成概念にとらわれない事業立案とスピード感を持った事業実施	10
	(2) 将来を見通した視点に基づく事業検討と取り組みの集中	10
	(3) 国・県をはじめ、他の自治体や民間企業、研究開発機関等との連携強化	10
	(4) 地域資源の最大活用と柔軟な発想による検討	11
	(5) データに基づく現状分析と情報の積極的な把握・対応	11

I 横須賀市の財政状況

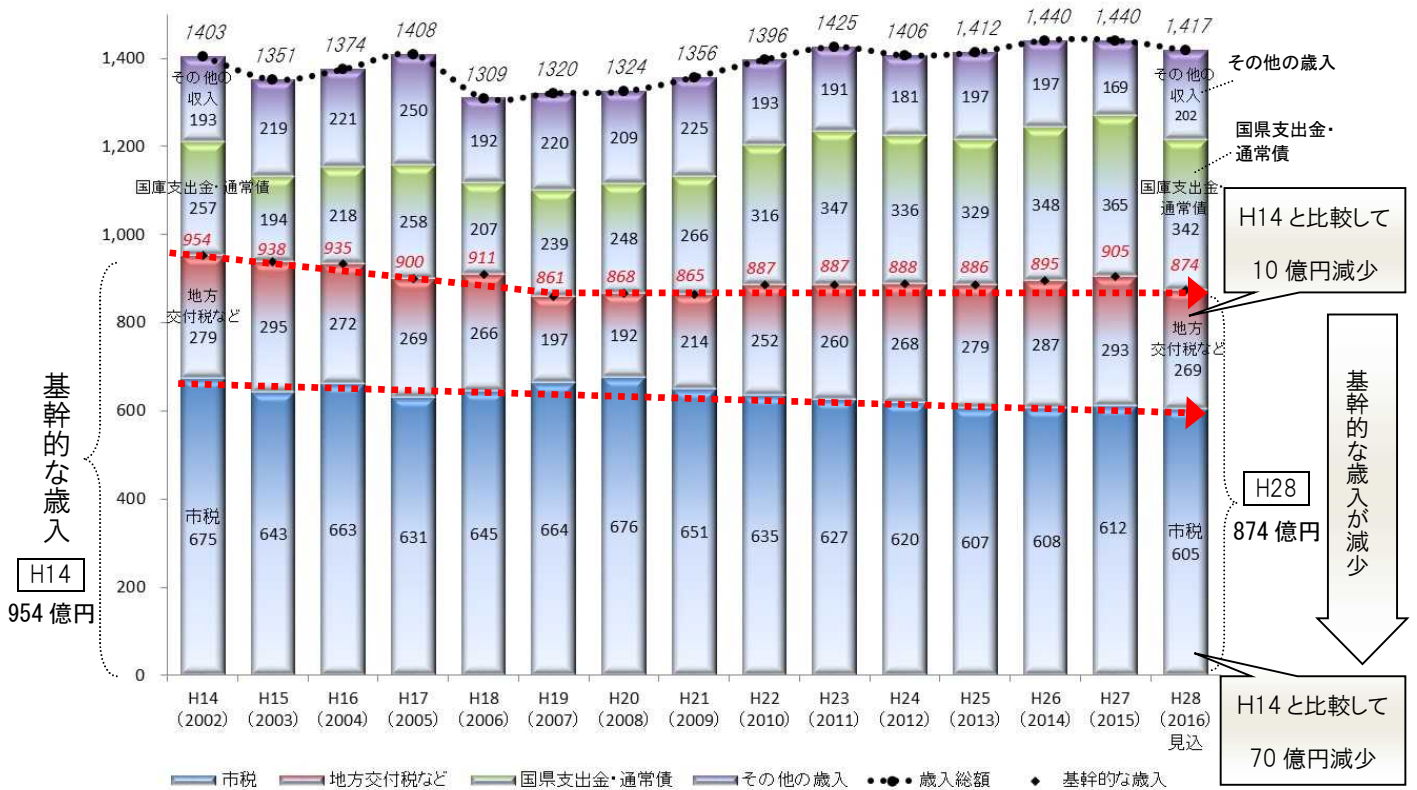
1 平成28年度までの財政状況

(1) 歳入

過去15年間の歳入の推移を見ると、市税や地方交付税などの自由に使い道を決められる「基幹的な歳入（一般財源）」が、954億円から874億円へ80億円減少している。

また、「基幹的な歳入」は、最も少なかった平成19年度以降、全体額は微増しているものの、内訳に着目すると自主財源である市税の減少を、依存財源である国からの地方交付税などの増加で補っていることが分かる。安定的な財政運営のためには、一般財源総額を確保していく必要がある。

図1 歳入決算額の推移 (単位 億円)



※平成14年度は借換債(38億円)、平成21年度は定額給付金にかかる国庫支出金(69億円)、平成26年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金(10億円)および子育て世帯臨時特例給付金にかかる国庫支出金(5億円)、平成27年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金(6億円)および子育て世帯臨時特例給付金に係る国庫補助金(2億円)、平成28年度は、臨時福祉給付金に係る国庫支出金(17億円)および土地開発基金の廃止に伴う繰入金(46億円)をそれぞれ除く決算額

※平成28年度の金額は決算見込額です。

※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

(2) 歳出

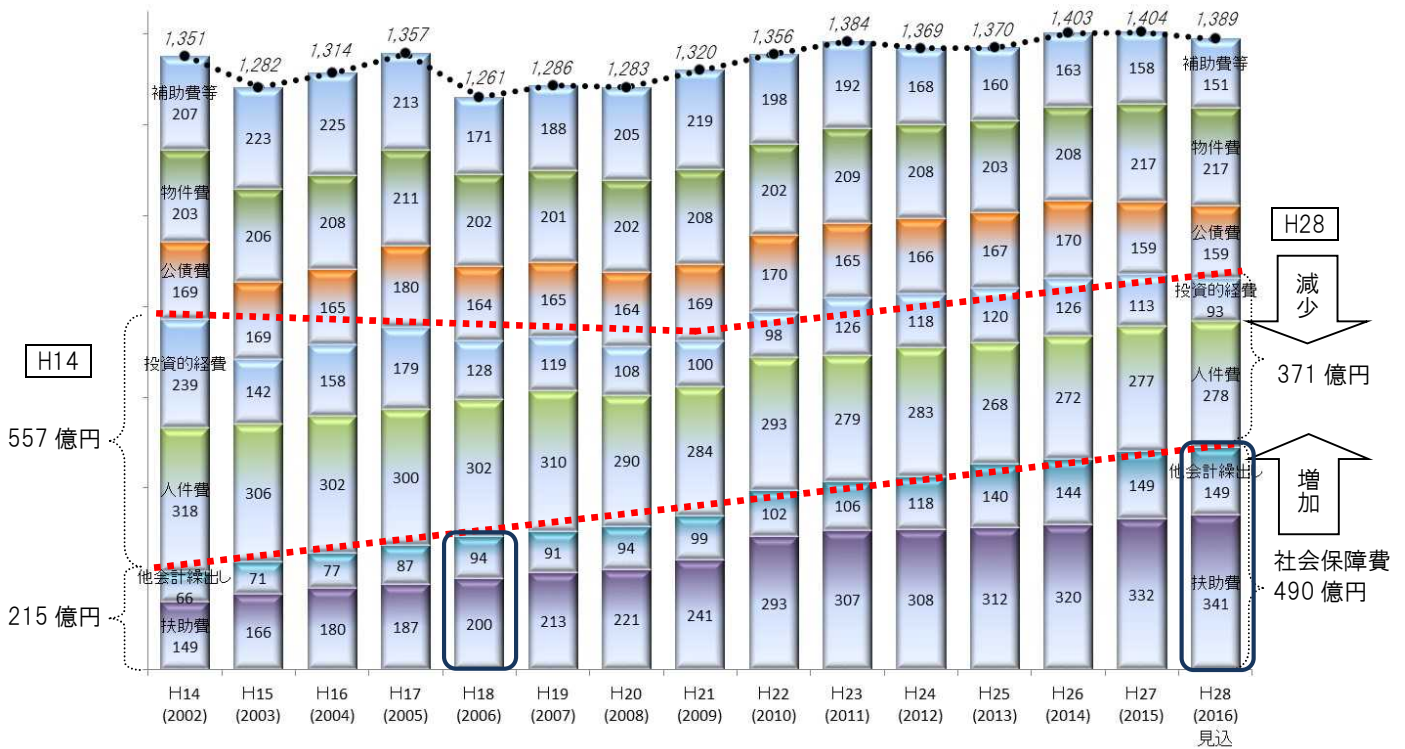
過去15年間の歳出の推移を見ると、本市の一般会計歳出総額（図2下に記載の経費を除く）は、最も少なかった平成18年度を境に増加傾向にあり、平成18年度（1,261億円）と平成28年度（1,389億円）では、128億円増加している。

この主たる要因は社会保障費（扶助費・他会計繰出し）の増加で、金額では294億円（H18）から490億円（H28）へ196億円増加し、全体に占める割合は23.3%から35.3%にまで増えている。

こうした社会保障費の増加に対して、大型建設事業などの投資的経費や人件費を抑制することで収支均衡を図ってきたが、社会保障費は今後も増加していくことが見込まれる。

図2 性質別歳出決算額の推移

（単位 億円）



※平成14年度は借換債（38億円）、平成21年度は定額給付金にかかる物件費等（69億円）、平成26年度は臨時福祉給付金（9億円）および子育て世帯臨時特例給付金（5億円）、平成27年度は臨時福祉給付金（6億円）および子育て世帯臨時特例給付金（2億円）、平成28年度は臨時福祉給付金（17億円）および土地開発基金の廃止に伴う償還金、積立金（42億円）をそれぞれ除く決算額

※平成28年度の金額は決算見込額です。

※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

(3) 基金

単年度の収支バランスが取れない本市では、平成14年度以降、収支不足額を財政調整基金等の取り崩しで補っている。

平成19年度には113億円まで減少した基金残高を回復させるため、平成20年度以降、未利用地の売却や時限的な職員給与の減額などに取り組んできた。

これにより、基金残高は、平成23年度に138億円まで回復したものの、ここ最近では増減を繰り返し、平成28年度では、取り崩しを始めた平成14年度以降で2番目に少ない115億円まで減少している。(図3 ①)

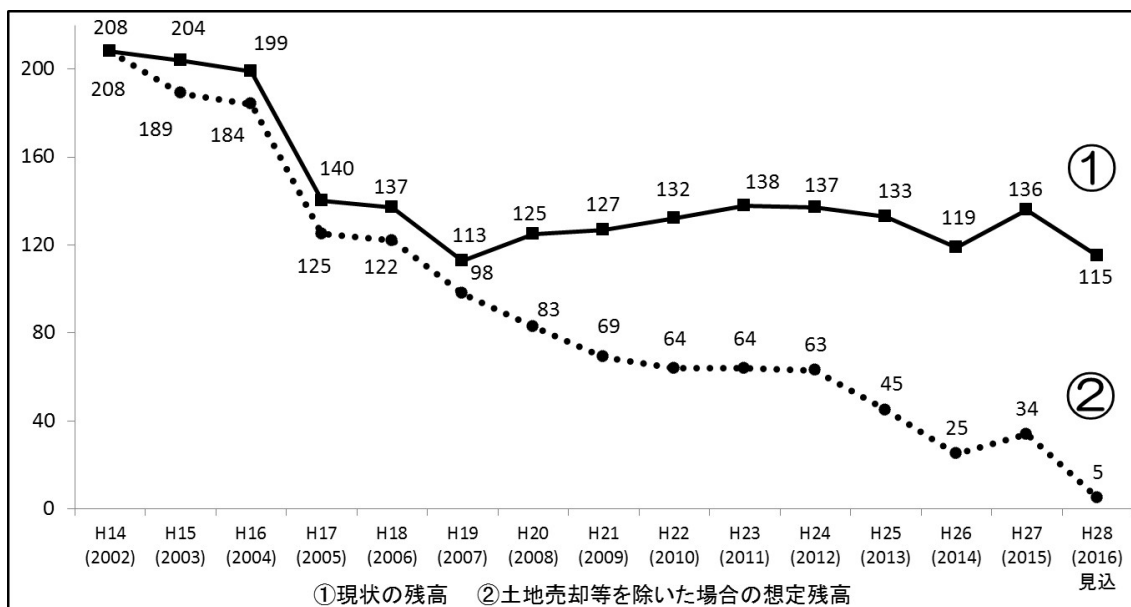
これは、歳出では社会保障費が増加する一方で、市税や地方交付税などの歳入が減少したことが大きな理由である。

図3の②は、未利用地の売却などの特別な要因を除いた想定残高で、こうした土地売却等に取り組んでいなければ、残高は5億円まで減少していたことが分かる。

基金残高の減少額は、その年度の財源不足を補った額である。予算編成時点で基金からの取り崩しを見込む必要がある現状では、一定の残高を確保していく必要がある。

図3 財政調整基金等残高の推移

(単位：億円)



2 現在の財政状況

本市は単年度の収支バランスが合わない状態が続いている。平成 27 年度では、平成 13 年度以来 14 年ぶりに財政調整基金等からの取り崩しを行わず、単年度収支は黒字となったものの、平成 28 年度では再び収支バランスが悪化し、基金残高は減少した。

このように収支が大きく増減した主な要因は、市税や地方交付税などの基幹的な歳入の増減である。平成 27 年度は基幹的な歳入が増えたものの、平成 28 年度は一転して減少したことで、短期間のうちに対照的な財政状況の変化が出ている。

現時点では、平成 29 年度はこれらの歳入が平成 28 年度より増えるの見込んでいるが、ある程度の長い期間で見れば、各年度の歳入は一定の範囲内にある一方、歳出は社会保障費の増加が止まらず、さらにこれまで減少してきた人件費も増加しつつあることから、全体として本市財政の硬直化は確実に進んでいると言える。

3 今後の見通し

(1) 短期の見通し

前述の「2 現在の財政状況」に記載のとおり、市税（法人市民税）は、前年度と比較して平成 27、29 年度は増え、平成 28 年度は減り、増減している。

また、ここ 2 年間減少していた地方交付税は、平成 29 年度は増えると予測しているものの、国の状況を見ると平成 28 年度決算では原資となる国税収入が予算を下回ることが見込まれ、地方へ配分される交付税額は再び減少する懸念がある。

これらの歳入は今後も増減する可能性があり、本市財政に大きな影響を与える。

短期的には税収の大幅な増加は見込めず、社会保障費の増加が予測されるため、基幹的な歳入の動向を注視し、単年度の収支バランスの改善と様々な施策を実行するための財源を確保していく必要がある。

(2) 中長期の見通し

本市人口は、今では老年人口（65歳以上）が全体の3割を占め、自然減、社会減による人口減少が進んでいる。

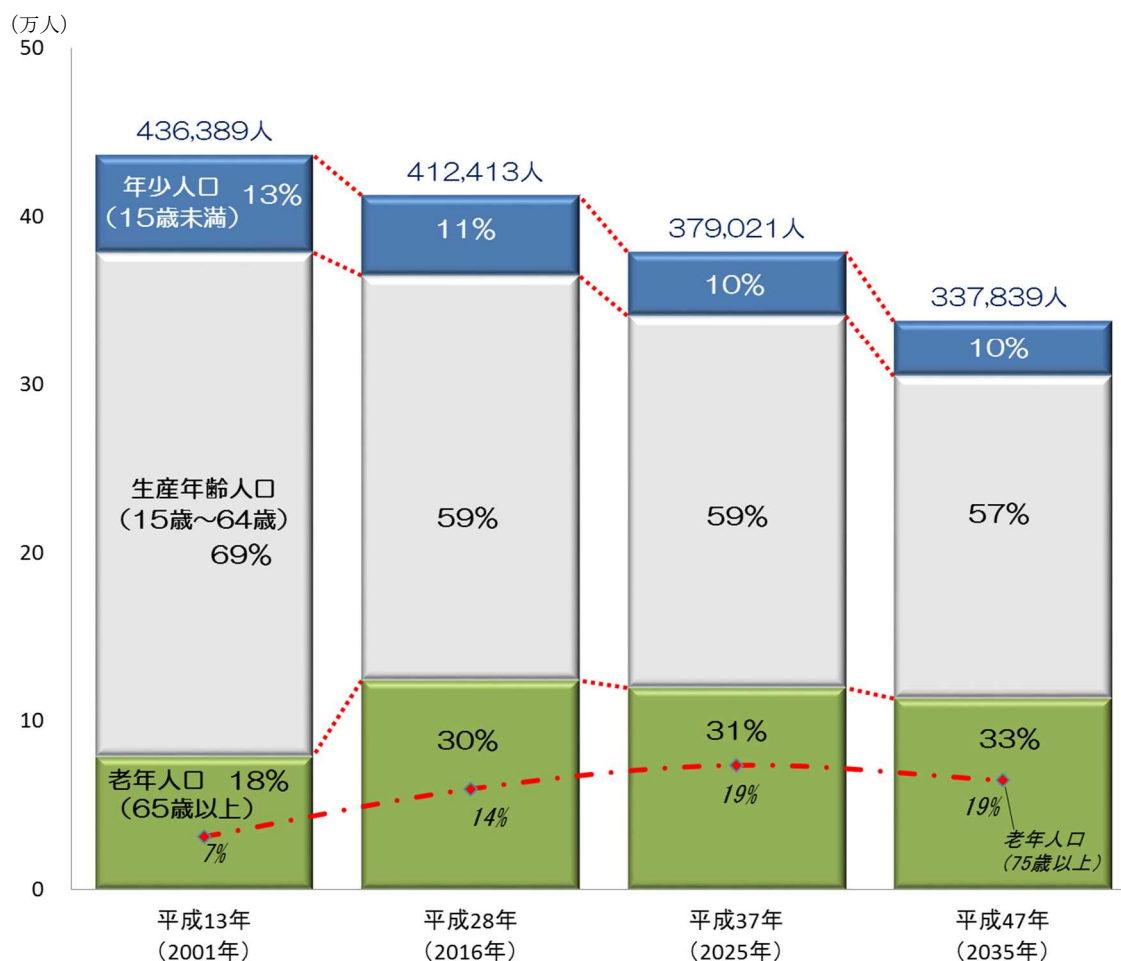
少子高齢化と人口減少は今後も進むことが予測されるが、高齢化は社会保障費の増加、生産年齢人口の減少は個人市民税の減少につながる。

また、人口減少は、人口を基礎に算定される項目が多い地方交付税の減少に影響を及ぼす。

このほか将来に向けて、老朽化する公共施設の建て替えや大規模改修に多くの費用が掛かることが課題で、人口減少が進む中で公共施設のあり方の検討が続いている。

将来も市民が安心して暮らせるよう、財政健全化と財源確保に向けて、人口減少対策、経済活性化などの課題解決を図る必要がある。

図4 横須賀市の人口の推移（見込み）



※10月1日現在の住民基本台帳登録人口ベースによる推移

※平成13年および平成28年は実績値、平成37年および平成47年は横須賀市都市政策研究所「横須賀市の将来推計人口（平成26年5月推計）」をもとに作成

Ⅱ 編成方針

1 基本方針

少子高齢化や社会減による人口減少、経済が好転している実感の湧かない現状に、多くの市民が不安を感じていることと想像される。

市を覆う閉塞感、停滞感を打破するため、対症療法型の市政運営から脱却し、将来に目を向けて積極投資を行っていく。

このため、真に必要な施策に財源を配分することとし、特に子どもたちや子育て世代への支援に重点配分するように財源をシフトする。

そして、これら先々を見通した施策を、スピード感を持って展開していく。

市民が将来に向けて夢を描ける、躍動感に溢れていたかつての横須賀の復活に向け、以下のとおり平成30年度予算を編成する。

(1) 目指していくまちづくりのイメージ

市民がプライドを持てる横須賀市にするためには、まちづくりの方向性を明確化し、イメージを共有化することが必要である。市の特性を生かした3つのまちづくりのイメージを全ての分野にわたり常に意識しながら、施策を進めていく。

①海洋都市

横須賀の海は、東京から1時間の場所でありながら、豊富な海産物、釣りやマリンスポーツに適した環境、東京湾・相模湾それぞれが特性を持つ景観、日本の先駆けとなった歴史、重要港湾や世界最先端の研究開発機関などを持つ、他都市でも類を見ない特別な存在である。この可能性に溢れた地域資源を様々な分野で強く意識し、最大限に活用していく。

②音楽・スポーツ・エンターテインメント都市

音楽やスポーツには、郷土への帰属意識を高め、人々を元気にし、地域を活性化させ、新たな経済需要を創出する可能性がある。

現在取り組んでいるスポーツ関連プロジェクトを進め、市民が様々な場所でトップアスリートに触れ合い、体験できる環境を創出していく。

また、発表の場の創出といった若いアーティストたちが希望を持てる仕組みづくりなどを通じ、スポーツや音楽に溢れたわくわくするまちにしていく。

③個性ある地域コミュニティのある都市

都市部でありながら町内会加入率が高く、いまだ関係の強いコミュニティが存在するという本市の大きな特長を後世につなげていくため、人のあたたかさや安心感が得られるような、例えば小学校単位のコミュニティで、子どもから高齢者まで様々な世代が共生できる仕組みづくりを進めていく。

併せて、谷戸や高台、崖が多いという地形的な特徴を個性と捉え、音楽やスポーツなどの文化を生かした横須賀らしい楽しいコミュニティの創出を通じ、人と人が支え合う絆で結ばれたあたたかいまちをつくっていく。

(2)「(仮称)横須賀再興プラン(実施計画2018-2021)」に基づく積極投資

現行の基本構想・基本計画の方向性の下、現在策定中の「(仮称)横須賀再興プラン(実施計画 2018-2021)」に財源を重点配分し、積極的な投資を行っていく。

以下の①～④の施策に沿った事業(「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のうち計画4本柱に合致する事業を含む)の予算化を優先するので、積極的に事業を立案すること。

併せて、「基本計画 重点プログラム」を推進する事業も検討すること。

①国や県とつながった経済・産業の復活

(総合戦略基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する)

施策を進めるためには、財源の確保が必要である。これまで以上に国や県とのつながりを強化し、財政基盤を強化させる。

また、規制緩和などで民間企業等が活動しやすい環境を創出するとともに、さらなる連携を含めて積極的な投資を行うことで、地域経済の活性化を図っていく。

②歴史や文化とつながったにぎわいの復活

(総合戦略基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる)

人口減少に伴い市内の消費需要の減少が予測される中では、市外からの需要の獲得に加え、市内の新たな需要を創出する必要がある。

需要の獲得・創出に向けて、本市の特性を生かした観光・レジャーによるにぎわいづくり、本市らしいエンターテイメント、スポーツによるにぎわいづくり、ストーリー性のある仕掛けづくりを進めていく。

③家庭や地域とつながった子どもの教育の復活

(総合戦略基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる)

(総合戦略基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

少子化に歯止めをかけるためには、未来ある子どもたちや子育て世代への支援が重要である。

例えば、家庭環境の違いで、子どもたちの教育機会が奪われることのないよう、また、安心して子育てができるよう、将来の横須賀を支える世代への支援に予算を重点配分し、子育て・教育に係る様々な施策を充実させていく。

④人や技術とつながった暮らしやすさの復活

(総合戦略基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める)

家族間、地域間の関係性の希薄化が進むと言われる中、本市は人が温かく、地域や人と人とのつながりが強いまちであるとの声も聞かれ、こうした人情味の豊かさが、本市の良さ、暮らしやすさに結び付いている。

これまで以上に支え合い、困った人がいたときに「誰も一人にしない」まちづくりを進めていく。

(参考 1) 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野 (基本目標)

基本目標 1	市内経済の活性化を図り、雇用を創出する
基本目標 2	定住を促す魅力的な都市環境をつくる
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	人口減少社会に対応したまちづくりを進める 【空き家対策・都市のコンパクト化】 【健康・医療・福祉対策】

(参考 2) 横須賀市基本計画 (2011~2021) に掲げる重点プログラム

プログラム 1 新しい芽を育む	1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり
	1-2 人間性豊かな子どもの育成
プログラム 2 命を守る	2-1 誰もが活躍できるまちづくり
	2-2 安全で安心なまちづくり
プログラム 3 環境を守る	3-1 人と自然が共生するまちづくり
	3-2 地球環境に貢献するまちづくり
プログラム 4 にぎわいを生む	4-1 地域経済の活性化と雇用の創出
	4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり
プログラム 5 地域力を育む	5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり
	5-2 地域を支えるコミュニティー機能の強化

(3) 積極投資のための財源確保

税収の大幅な増加は見込めず、社会保障費の増加が予測される中でも、積極的な財政出動を行っていくため、以下の方策で財源確保を図っていく。

①「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減

「事務事業等の総点検」で、平成 30～33 年度に歳出の削減や歳入の増加を図るよう、事業、制度、執行体制などの見直し計画を立案しているものは、出来る限り早期着手を図るよう検討すること。

その結果、平成 30 年度から実行できるものについては、確実に予算要求に反映させること。

②「第 3 次行政改革プラン（平成 30～33 年度）」の推進

現在策定中の「第 3 次行政改革プラン（平成 30～33 年度）」に位置付ける予定の取り組みについては、出来る限り早期着手を図るよう検討すること。

その結果、平成 30 年度から実行できるものについては、確実に予算要求に反映させること。

③国や県などからの財源の獲得

既存事業を含めて、事業実施に係る財源として、国、県などからの補助金・交付金などを積極的に活用すること。

(4) ファシリティマネジメントの取り組み

現行の「施設配置適正化計画」および「施設分野別実施計画」は凍結し、今後、施設の更新・再編に向けた方策を位置付ける戦略的なプランの策定と、施設情報を一元管理し、その情報に基づいて計画的に施設改修していくことを検討している。

このため施設改修などに係る予算は、施設の今後のあり方や将来展望などの考え方を踏まえたうえで、現状に基づく適切な管理のために今必要な範囲で要求すること。

なお、戦略的なプランを策定する間、各施設は利用者の安全を考慮しつつ、適正に管理、活用すること。

道路、トンネル、公園、港湾施設などのインフラは、長寿命化計画等に基づき、有利な財源を確保しながら、計画的な維持改修・更新を行うこと。

2 基本姿勢

(1) 既成概念にとらわれない事業立案とスピード感をもった事業実施

停滞する本市の現状に多くの市民が強い不安を抱えている。市民が日々の生活を安心して暮らせるように、市民に対する思いやりを深く持ち、「どうしたらその目的が果たせるのか」、「より大きな効果をあげられるのか」という視点に常に立つこと。

事業立案や実施にあたり、困難な問題が立ちはだかったとしても、それを理由に諦めるのではなく、どうしたら実現できるのか、既成概念にとらわれず検討すること。

市民が今、必要としていることは何かを速やかに認識し、市民が実感できるように、これまで以上にスピード感を重視して事業を進めていくこと。

(2) 将来を見通した視点に基づく事業検討と取り組みの集中

人口減少への対策や地域経済の活性化など、本市には一朝一夕には解決しない様々な課題が山積している。これらに近視眼的な考え方で対応していたのでは到底解決には結びつかない。大局的な視点で、今から将来のために何をすべきか、将来を見通した視点で事業を検討すること。

また、財源の確保と有効活用のため、事業を真に必要なものに絞り込むとともに行政改革を併せて実行すること。

(3) 国・県をはじめ、他の自治体や民間企業、研究開発機関等との連携強化

横須賀復活に向けた施策の推進には、外部から財源を獲得する必要がある。国や県とは密に連携を図り、積極的に財源獲得を目指すこと。

事業検討においては、さらに多くの特定財源を得られるよう、補助要件を意識した手法・制度の工夫や、活用していない補助金等の発掘に努めること。必要があれば国や県に要望、交渉を行うこと。

また、他の自治体との連携は、単独では解決できない課題に対応できる可能性があり、民間企業や研究開発機関との連携は、投資を誘発させて新たな産業を生み出すことにつながる可能性がある。他の組織や団体との連携強化を図ること。

(4) 地域資源の最大活用と柔軟な発想による検討

本市には、魅力的で多様な地域資源がある。3つの構想にある海や音楽・スポーツ、地域コミュニティ、谷戸をはじめ、歴史、文化、人、食、企業・研究開発機関など、個性溢れる地域資源を最大限に活用すること。

その際、例えば、坂が多いという特徴を健康づくりに活用できる特長に変えるなど、一見、負のように見える場合でも発想を転換してセールスポイントにするような柔軟な発想で検討すること。

(5) データに基づく現状分析と情報の積極的な把握・対応

実施する事業は、財源が有限というだけではなく、その主な財源が市税である以上、最善策でなければならない。

現状をデータに基づきできる限り定量的に分析し、現在の課題が生じた要因を明確にすること。そして、その手法が最小の経費で最大の効果を生む手法であるのか、要求にあたって十分に検証すること。

また、国や県との連携を深める中で積極的に情報を入手し、政策の方向性や考え方などの把握に努めること。特に国庫補助金等の見直しなど、財政に大きな影響を及ぼす制度変更に留意すること。

制度変更等で自治体に新たな負担等が生じる可能性がある場合は、様々な機会を活用して積極的に働きかけ、その改善に努めること。

なお、当初予算は、歳入・歳出ともに決算ベースを基本としたタイトな編成とするため、平成28年度の決算分析に努め、要求に反映すること。こうした適正な予算編成の結果、年度途中で予算に不足が生じることとなった場合は、補正予算等で対応する。